

1. チェックシート 提出書類 1部

提出された添付書類は返却しません。控えが必要な場合は、事前にコピーするなどお願いします。
提出前に に を記入してご確認ください。

申請先：ふじみ野市都市政策部建築課住宅政策係
電話：049-262-9043（直通） F A X：049-261-0797
所在地：〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1

低未利用土地等確認申請書（様式 1-1）

必要書類

- 売買契約書の写し
- ①～④のいずれかの書類

【空家】	<input type="checkbox"/> ① 空家バンクの登録が確認できる書類 空家バンク登録完了書の写し
【空地・空家】	<input type="checkbox"/> ② 宅地建物取引業者による広告等
【空家】	<input type="checkbox"/> ③ 電気、水道又はガスの使用中止日が確認できる書類 支払い証明書、料金請求書、領収書、お客様情報の開示請求に対する回答書、通帳の写し 又はクレジットカードの利用明細等、最終の料金引き落とし日が分かるもの など
【空地・空家】	<input type="checkbox"/> ④ その他要件を満たすことが容易に認められる書類（様式 1-2）

- 譲渡後の利用についての確認（以下のいずれかの書類）
 - 宅地建物取引業者の仲介により譲渡した場合（様式 2-1）
 - 宅地建物取引業者を介さず相対取引にて譲渡した場合（様式 2-2）
 - 宅地建物取引業者が譲渡後の利用について確認した場合（様式 3）
- 当該土地・建物の全部事項証明書（登記簿謄本）の写し

確認事項

売買契約書の写し

- ・ 譲渡日が令和 2 年 7 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日までの間であることを確認します。
- ・ 売買契約の対価が 500 万円以内か確認します。

①～④のいずれかの書類 …現況更地又は空家であったことを確認します。

① **空家バンクの登録が確認できる書類**

空家であったことを確認します。

② **宅地建物取引業者による広告等**

現況更地又は空家である旨が表示されていることを確認します。

③ **電気、水道又はガスの使用中止日が確認できる書類**

電気、水道又はガスの使用中止日が売買契約よりも 1 ヶ月以上前であることを確認します。

④ **その他要件を満たすことが容易に認められる書類（様式 1-2）**

低未利用土地等であることを証する旨を確認します。

譲渡後の利用についての確認（様式 2-1、様式 2-2、様式 3）

必要事項がすべて記入されているか確認する。

当該土地・建物の全部事項証明書（登記簿謄本）の写し

- ・ 売買契約のあった年の 1 月 1 日時点において、申請のあった土地などの所有期間が 5 年を超えていることを確認します。（相続・贈与により引き継いだ土地・建物は、前の所有者の所有期間を引き継ぐものとする。）
- ・ 申請のあった土地と元々一筆であった土地からその年の前年又は前々年に分筆された土地がないか確認します。
- ・ 分筆された土地がある場合には、その分筆された土地について低未利用土地等確認書を、今回の申請者に交付した実績がないか確認します。